

札幌地区バスケットボール協会 U15 部会石狩地区

新型コロナウイルス感染症対応に関わる

大会開催におけるガイドライン

2021年11月9日

【1】本ガイドラインについて

本ガイドラインについては、大会の開催に向けて、部活動に所属する選手・保護者および指導者に推奨する手順となります。ただ、新型コロナウイルス感染症については、現在100%予防する手立てがありません。その特性を理解し、感染を予防する行動を取りながら、できる範囲で活動を再開することとなります。その範囲を本ガイドラインで示し、選手の安全や怪我の防止につなげることを目的とします。また、夏場の大会については、感染症対策と並行して熱中症対策への取り組みを強化する必要もあります。

またこのガイドラインの根拠となる資料については、以下の通りです。これらをもとに**札幌地区バスケットボール協会U15部会石狩地区**が中心となって、独自に作られたガイドラインが本ガイドラインとなります。

- 日本スポーツ協会：令和2年5月14日通知『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』
- 文部科学省：令和2年5月15日通知『新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性について』
- 文部科学省：令和2年5月22日通知『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』
- 日本バスケットボール協会：令和2年6月8日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン』
- 日本バスケットボール協会：令和2年9月10日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第2版』
- 石狩管内中学校体育連盟：令和2年6月19日通知『運動系部活動に係わる対外試合・大会等の開催に当たってのガイドライン』
- 北海道バスケットボール協会：令和2年7月10日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン』
- 日本バスケットボール協会：令和3年1月20日通知『JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第3版』
- 石狩管内中学校体育連盟：令和3年4月23日『大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン』
- 日本バスケットボール協会：令和3年9月9日通知『JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第4版』
- **北海道バスケットボール協会：令和3年9月30日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第4版』**

【陽性者・濃厚接触者・体調不良者が出た場合の考え方について】

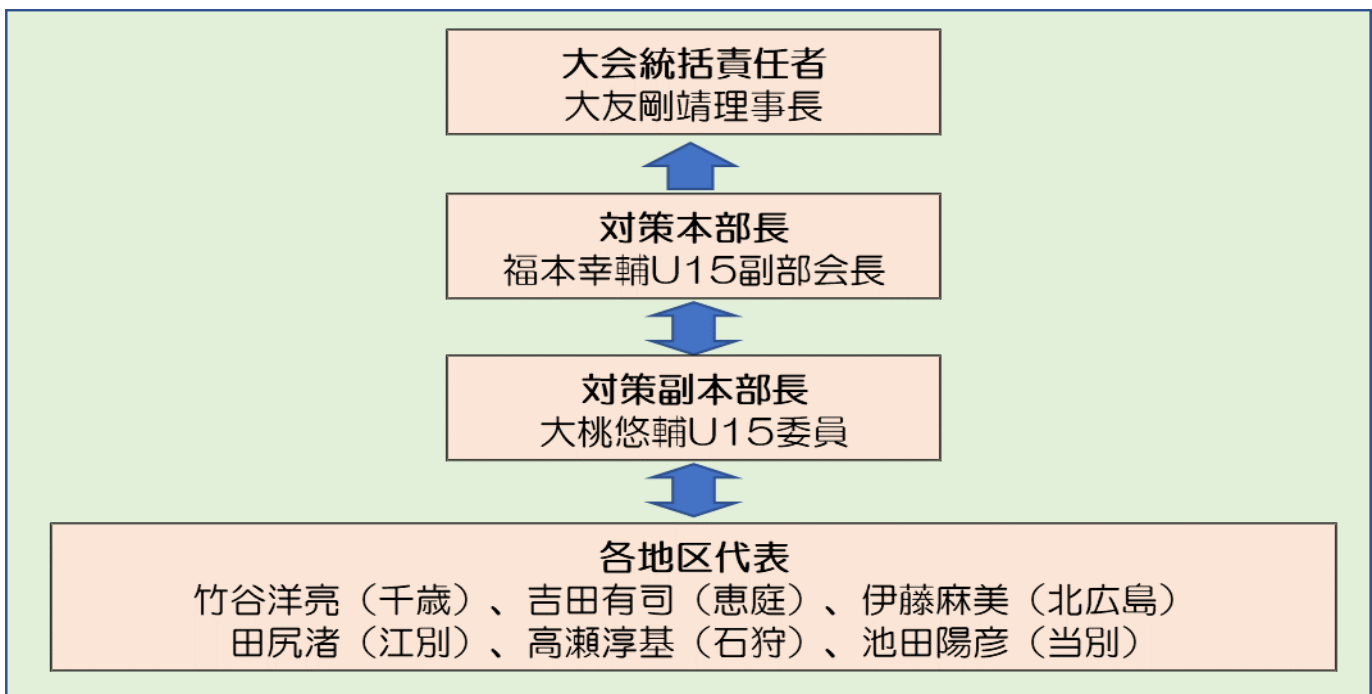
最も大切にしなければならないことは、バスケットボール活動によって「集団感染(クラスター)、感染拡大を起こさないこと・誹謗中傷を生み出さないこと」です。

- ◆バスケットボール活動を行って良いのは「感染していない者」が大前提です。バスケットボール活動では、感染している者がいる中では感染対策を行っても感染しないようにすることは大変困難です。
- ◆大きな症状が見られなくてもウイルスに感染している可能性があり、軽い風邪の症状を見逃さないことが大切です。熱中症と風邪の症状、感染症状は似ています。従って体調がおかしいと感じたら「積極的に休むこと」です。
- ◆指導者・選手は練習を休むことに抵抗がある方もいるかもしれませんが、現在はこれまでの状況とは異なる状況にあることを受け入れてください。集団感染が発生すればより大きな支障が出ます。従って「やりたくとも辛抱すること」を指導者が選手に伝え、チーム全体の理解を促してください。
- ◆大会前だけでなく日常的にチーム内に感染対策責任者（担当者をおき、選手スタッフの健康チェックのみならず、選手スタッフのご家族の健康状況に変化がないかについても情報収集を心がけ、チーム内でクラスターが発生しないように注意を払ってください。
- ◆活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間で誹謗中傷が起こることがあってはなりません。事前にこの対応についてチーム内・関係者・保護者等と共通認識を持つ機会を作ってください。

【参加チームに陽性者、濃厚接触者、体調不良者が判明した場合の対応について】

- 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある。
- 主催者は、出場チームに陽性者が発生した場合、陽性者が発生した疑いがある場合、または出場チームに十分な回復期間が確保されない場合はチームに対して出場辞退を勧告し、または出場資格を取り消すことができる。
- 主催者は、大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合、37.5度以上の発熱者およびCOVID-19を考慮する症状を有する者が生じた場合は、出場辞退を勧告し、または出場資格を取り消すことができる。
- 主催者は、対戦済の相手（敗退したチーム）に感染疑いが発生した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）できる。

【コロナ感染症 大会対策本部体制図】



【厳守事項および対策本部所管事項】

1. 本大会「COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」および北海道教育庁など関係省庁からの感染対策を厳守することならびに健康状態報告書ならびに健康チェックリストの記載内容をご確認・厳守しご参加ください。
2. 入場時の「チーム」の大会参加・入場に関して
入場時、参加するチーム内に健康状態の異常、提出した健康チェックリスト記載内容に体調不良等の記載および記載内容の不備等が認められた場合、チームの参加・入場を不可とします。
3. 事前の健康チェックリスト記載内容および体調不良の発生が認められた場合は、当該発症者ならびにチームの大会参加・入場に関する対応は以下の通りとする。
 - ①大会開催 4 日以内にワクチン接種し、発熱等の症状があった場合においては、ワクチン接種によるものか判断が難しいため、当該選手の入場を認めない。
 - ②大会開始 4 日前から発熱等の体調不良の症状があったが、該当者が部活動等の参加を自粛しチームとの接触が認められない場合、該当者を除くチームの参加を認める。
 - ③健康チェックリストに不備がある場合（開催前日までの検温結果、保護者印の漏れ、体調不良等の不記載および虚偽申請等）は、大会参加・入場は認めない。
 - ④新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触があった場合、当該者の大会参加、入場は認めない。
 - ⑤同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がおり、接触が認められた場合、該当する選手・スタッフの参加、入場は認めない。
4. 競技開催前、競技会中に発熱や体調不良者が発生した場合、速やかに本対策本部に申し出、対策本部の指示を受けること。また、対策本部は競技会の開催可否ならびに競技中であっても中断あるいは競技会の中止等の対処方針を決定する。

【2】大会参加者におけるガイドライン

1. 事前の確認について

- 大会に参加することへのリスクおよび大会開催における感染症対策を十分に説明した上で、大会参加の了承を本人・保護者から得ること。また、選手本人に症状がある場合、同居家族に感染の疑いがある場合、チームメイトに感染の疑いがある場合、当日になって参加できなくなることも了承を得ること。
- 大会4日前から1日でも37.5℃以上の発熱があった場合は、大会の参加ができない。
※ワクチンの副反応の可能性があっても、判断ができないため、参加は認めない。
- 大会5日前から他のチームとの交流は禁止する。
- 同意書を学校に提出すること。
- 『感染防止チェックリスト』を事前に配布し、大会当日の集合時に回収をする。顧問が確認し、異常がある場合は会場施設に入れることなく、帰宅させる等の措置を取ること。チェックシートは事務局まで提出すること。
- 『大会利用者名簿』を作成し提出する。一覧表に記載のない者の入場を制限する。
- 感染症対策を徹底していくが、特に夏場については熱中症対策も徹底する必要がある。
- 手洗いのためのハンドタオル等を、選手個人で準備する。
- 協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりする可能性があることを周知する。

2. 施設内での活動について

<全体を通して>

- 手洗いをこまめに施行し、手指の消毒を徹底する。特に別の場所に行く前と後には必ず手洗いをすること。自分専用のハンドタオル等を準備し、使用する。
- 運動時以外はマスクを着用する。マスクは「不織布」を推奨する。
- ソーシャルディスタンスを保ち、密になる状況を避けて行動する。

<会場入りについて>

- 移動に伴う交通手段において、感染防止を徹底すること。
- 試合時間によって設定された時間に会場に入る。選手が勝手に入ることがないよう、顧問が管理し、全員揃った状態で会場に入る。退場するときも全員揃った状態で退場する。
- 会場に入る前に大会運営者または会場責任者による検温を行う。発熱が確認された場合、会場に入ることはできない。
- 顧問は『感染防止チェックリスト』の回収をし、選手の健康観察を行う。
- 顧問は『大会利用者名簿』を作成し、参加者全員の氏名を一覧にすること。
- 玄関に設置されている手指用のアルコール消毒を全員が行うこと。
- 登録外選手の入場も認める。ただし、自チームの試合の時は、ベンチ向かいで観戦する。
- 第1試合に出場するチームの受付は開場時間とする。第2試合以降に出場するチームの受付は試合開始時間の1時間45分前を原則とする。

<控室での待機について>

- ソーシャルディスタンスを保った座席とする。
- 換気をこまめに行う。
- 飲食をする場合は、「黙食」「同じ方向を向く」「なるべく距離をとる」ことを心掛ける。
- ゴミはすべて持ち帰る。選手はそれぞれゴミ袋を持参し、持ち帰りの際はしっかりと封をすること。

<ウォーミングアップ・クールダウンについて>

- 基本的には施設内の廊下や指定されたアップ場所で行うことになるが、十分なスペースを確保できない場合は、屋外での活動も考えられる。その施設の判断となる。
- 円陣・かけ声など近い距離で大きな声を出すような行為はしない。
- 握手・ハイタッチなどは行わない。

<試合中について>

- ボトル・クーラーボックス・ベンチタオルなど他の選手と共用しない。
- ベンチにいる場合は、マスクを着用し会話を控える。
- プレー以外の不要な接触は避ける。(得点後の喜び、交代時の握手など)
- 試合前・試合後の相手チーム・審判員とのあいさつは行わない。
- 倒れた選手に手を貸さない。
- 試合球は持ち寄りとする。ただし、適宜消毒を行うこと。その際、直接ボールにアルコールを吹きかけるのではなく、キッチンペーパーにアルコールをかけ、軽く拭くようにする。
- スタンディングコーチおよびチームスタッフは、マスクを着用して指示を出すこと。マスクをずらして指示を出してはいけない。
- 試合終了後のベンチ消毒は、原則各チームで行うこと。消毒液も各チームで準備をする。

<TO について>

- マスクを着用する。
- TO 前・TO 後に必ず手洗い、または手指のアルコール消毒を行う。
- 使用する筆記用具は、各自で用意し、共有を避けること。

3. 大会後の対応について

- 負けた場合はすみやかに控室を片付け、会場を後にする。
- ミーティング等は短時間または行わないこととし、3密防止に努める。
- もし参加者の中から新型コロナウイルス感染症陽性が出た場合、大会責任者に速やかに連絡し、しかるべき措置を取ること。

【3】大会観戦者におけるガイドライン

1. 事前の確認について

- 無観客での大会実施を基本とする。ただし、距離を確保した応援場所が確保できる会場では、各学校 1 名の観戦を認める。
- LIVE 配信は認める。ただし、自チーム外の人へ URL アドレスを送ったり、SNS 等に掲載することのないようにすること。
- 撮影した写真や動画を SNS に掲載したり、許可なく個人情報を流出させることはしない。
- 過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は入場を控えること。
- 当日、検温し発熱がないことを確認すること。また、体調がよくない場合(例:咳・咽頭痛・倦怠感などの症状がある場合)も入場を控えること。
- 『感染防止チェックリスト』を事前に配布し、大会当日の会場入場時に本部へ提出する。チェックシートの提出がない保護者は、施設に入場させることはできない。また、異常がある場合は会場施設には入れることなく、帰宅させる等の措置を取ること。
- 『大会利用者名簿』を作成し提出する。
- 会場に持ち込む機器等の消毒・除菌を徹底すること。
- 協力を得られない観戦者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、退場を求めたり、観戦チームの大会参加を取り消したりする可能性がある。

2. 施設内での応援について

<全体を通して>

- 必ずマスクを着用する。マスクは「不織布」を推奨する。
- 施設内での飲食は、原則禁止とする。

<会場入りについて>

- 移動に伴う交通手段において、感染防止を徹底すること。
- 会場に入る前に大会運営者または会場責任者による検温を行う。発熱が確認された場合、会場に入ることはできない。
- 試合時間によって設定された時間に会場に入ること。受付または本部へ感染防止チェックリストを提出し、ネームプレートを受け取ること。
- 施設に勝手に入ったり、出たりすることはできない。
- 玄関に設置されている手指用のアルコール消毒を全員が行うこと。

<応援について>

- 決められた応援場所で応援を行うこと。
- 観戦・応援中は、感染防止のため、次の行為を禁止する。
 - ・声を出しての応援、指笛
 - ・メガホンの使用
 - ・手拍子
 - ・タオルマフラー、フラッグを振るもしくは回す
 - ・太鼓などの鳴り物
 - ・ハイタッチ、肩組み
- LIVE 配信を認める。ただし、自チーム外の人へ URL アドレスを送ったり、SNS 等に掲載することのないようにすること。

<試合終了後について>

- 試合終了後は、本部へネームプレートを返却し、速やかに退場すること。
- 次の試合までの待機場所は、施設にはないので、外や車で待機をすること。
- 次の試合の時に会場に入る際も、同じ要領で動くこと。

<その他>

- 会場のごみ箱を使用せず、ごみは持ち帰ること。
- 原則、選手との接触はできない。できるだけ接触しないように保護者の入れ替えや入場時間の調整を行っているので、運営に協力すること。
- その他、感染防止策について、会場で定められた遵守事項や指示に従うこと。

【4】大会運営者におけるガイドライン

- 生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる環境を提供する。
- 感染症対策はもちろんのこと、熱中症対策にも配慮した大会を開催する。
- 参加チームに対して、感染防止のために選手・スタッフが遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し、協力を求める。
- 参加チームのタイムスケジュールを明確にし、会場にいる時間をできる限り減らす方を提示する。
- 会場責任者をその会場の感染症対策責任者として設置する。また、会場責任者の負担が大きくなるよう、各会場の先生方で協力して運営する。
- 事務局で手指の消毒液、手洗い用石けんを準備する。やむを得ず十分な量を準備できない場合は、各会場責任者に協力を求める。
- 会場に入る前に大会運営者または会場責任者による検温を行う。参加者、観戦者に発熱が確認された場合、会場に入れない。
- 新型コロナウイルス感染症に関するただし知識の普及に加え、政府の統一的なホームページ等を活用し、偏見・差別等の防止に向けた啓発・教育に資する発信を強化すること。

【5】会場責任者におけるガイドライン

1. 事前の確認について

- 会場設営後に、消毒を行う。
- 控室や廊下などに、感染症対策のポスターなどの掲示物を貼り、周知徹底する。
(こまめに手洗い・手洗いは30秒以上・ソーシャルディスタンス・マスク着用と熱中症など)
- 入口に手指の消毒液を設置する。入口が混雑しないよう配慮する。
- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石けんを用意する。
- 手洗い後に拭くためのペーパータオルを用意する。
- 控室では、座ってはいけない場所をつくるなど、選手の距離が取れるよう配慮する。
- ゴミ箱を使用できないようにする。
- 総体会場の場合は、利用のきまりに従って運営する。

2. 大会開催中について

<全体を通して>

- 会場責任者および運営役員は、手洗いをこまめに施行し、手指の消毒を徹底する。特に別の場所に行く前と後には必ず手洗いをする。
- 運動時以外はマスクを着用する。マスクは「不織布」を推奨する。
- 選手の体育館への入場などの誘導は顧問が行うが、状況に応じてアナウンスを行い、誘導を促す。
- 会場責任者は、体育館および控室やアップ会場の様子を定期的を確認し、状況把握に努める。必要によっては直接注意を促したり、顧問に報告するなどの措置を取る。
- 各チームの昼食について、黙食などの呼びかけはチーム顧問が行うが、会場責任者も注意喚起する。
- 体育館の窓は、原則開放するようお願いする。下部にある非常口等の入口については、試合間やハーフタイム時のみ開け、換気の徹底に努める。
- 会場に入る前に大会運営者または会場責任者による検温を行う。参加者、観戦者に発熱が確認された場合、会場に入れない。
- 審判は原則ホイッスルカバーを着用すること。また、マスク着用の上、電子ホイッスルの使用も可とする。
- 更衣は、広さにゆとりを持ち、利用者が密になることを避けること。場合によっては、一度に入室する人数を制限したり、別室を用意する。
- 試合終了ごとにベンチの消毒を行うこと。
- サイドライン、ベンチにおいても適切なソーシャルディスタンスを確保する。

3. 大会後の対応について

- 大会終了後、速やかに片付けを行い、使用した用具、場所を消毒を行う。
- 消毒に用いたアルコール、石けんなどについては、事務局に返却する。
- 大会後に新型コロナウイルス感染症陽性となった場合には、大会運営者に連絡する。その後、上部機関に報告し、判断を仰ぐ。